



## JR 亀山駅市街地再開発事業の進捗について

亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業は、平成31年2月15日の亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合（以下「組合」という。）の設立認可以降、施設建築物や公共施設の設計、建物調査等が進められるとともに、権利者との協議が行われてきたところです。

そのような中、3月6日付けで組合より申請のありました、亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画について、3月19日付けで三重県知事より認可されましたので、ご報告申し上げます。また、併せて、再開発事業における権利者全員のご理解を得ることとなりました。

この度の権利変換計画の認可により、亀山駅周辺の再生に向けて次の段階へと進むこととなります。今後、権利者による土地の明渡し、建物等の除却・整地が行われ、本年夏には、施設建築物や公共施設の工事に着手されることとなります。

本市といたしましても、今後も組合への最大限の支援を行うとともに、中心的都市拠点の強化に向け、取り組みを進めていきます。